

令和5年 第1回 北海道議会定例会 予算特別委員会〔総務部所管〕開催状況

開催年月日 令和5年3月3日(金)  
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員  
 答弁者 総務部次長兼行政局長  
 改革推進課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 行政基本条例と子ども基本法について</b></p> <p><b>(一) 行政基本条例について</b></p> <p>行政基本条例と子ども基本法について伺います。子ども基本法が施行になります。例えば、ニセコ町では、子ども基本法を待つまでもなく、まちづくり基本条例に子どもの参加の権利を保障しています。北海道行政基本条例第6条で、「道は、道政に関する道民の意見、提言等を尊重し、これを行政運営に反映するよう努めるものとする。」とありますが、道民の範囲を何歳からと規定しているのか、また、道民の定義について伺います。</p> <p>改めて確認させていただきましたけれども、日本語が母国語じゃない方への優しい日本語の使用だとか、パブリックコメントのあり方とか、再検証が必要だということで、これは改めて議論させていただきたいと思います。</p> <p><b>(二) 行政基本条例の見直しについて</b></p> <p>子ども基本法の施行に伴い、私としては、道の条例や施策の全般的な見直しを、行政改革の重要な視点として、スタートすべきと考えます。例えばニセコのように、現行の少子化対策条例の中での子どもの権利、意見表明の保障ではなく、行政基本条例のなかできちんと位置づけをするべきと考えますが、所見を伺います。</p> <p><b>(二) 一 再</b></p> <p>年齢にとらわれず、参加の機会を拡大し、意見を尊重するということですが、これ手続きの話で本質的な話ではないですよね。法律や条例に基づき仕事をするのは当たり前ですが、手続きにこだわらないで、法の本旨をつかんでそれを運用するのが重要だと、私一応元道庁職員なんですけど、教わりましたけど。全く意見が噛み合わないという感じがいたしました。</p> <p>少子化対策条例を担保に何もしないんですか？</p> <p>子ども基本法以前と以後で、これまでと違う何かをするのかしないのか伺います。</p>	<p><b>(改革推進課長)</b></p> <p>行政基本条例についてでございますが、この条例では、行政運営の基本原則として、道政に関する情報の積極的な提供や、政策の形成過程における道民参加の推進、道政に対する道民の皆様のご意見、ご提言等の尊重などについて規定しておりまして、「道民」の年齢につきましては、制限はなく、幅広い方々からのご意見を求めることなどとしております。</p> <p>また、この条例におきます「道民」については、北海道の区域内に住所を有する者をいまして、これには個人のみならず、法人も含むものでございます。</p> <p><b>(総務部次長兼行政局長)</b></p> <p>行政基本条例についてでございますが、この条例は、行政運営の全般にわたる指針といたしまして、基本となる理念や原則を定めており、例えば、保健福祉部では、子どもの意見表明機会の確保や審議会への中高生の参画、各種施策に関する大学生との意見交換の実施など、条例の趣旨に沿って、幅広い年代の道民参加の機会を設けているものと承知してございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、各行政分野において、行政基本条例に定める行政運営の基本原則に沿って、年齢にとわられることなく、その施策に応じた道民の参加機会の拡大や道政に対するご意見等を尊重し、行政運営に反映するよう努めてまいります。</p> <p><b>(総務部次長兼行政局長)</b></p> <p>道民参加の推進などについてでございますが、道では、道政の推進に当たりまして、子どもを含めた幅広い年代の道民参加の機会を確保していくことが重要と認識しておりまして、引き続き、行政基本条例に定める基本原則に基づき、各行政分野それぞれの施策に応じ、道民の皆様のご意見等を尊重し、行政運営に反映するよう努めてまいります。</p> <p>また、今般の子ども基本法の制定に伴いまして、国の法令における意見公募手続等に関する規定は現時点では改正されていないものと承知しているところでございますが、現在、国におきまして、政策の決定過程に子どもの意見を反映する取組の在り方をはじめ、新たな「子ども大綱」の策定に向け、検討を進めているものと承知してございまして、こうした国の動向も注視してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【総括保留事項】</b>  私としては、道政運営の基本的な指針である行政基本条例に、しっかり道の姿勢としてこどもの参画を保證することを検討すべきと考えます。</p> <p><u>私自身が問いかけているのは行政手続の話じゃなく、国の動向を注視する前に北海道の自治のあり方の話なんですね。これについては知事にも見解を伺いたいのでお取りはからいをお願いしたいと思います。</u></p>	